

総務環境委員会(8月22日) 田口一登議員

請願
審査

「リコール受任者名簿を政治利用しない」を採択 ネットワーク河村市長は「受任者名簿を選挙に使う」

減税議員の答弁ではちが明かず参考人質疑

「受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める請願」について、7月31日の委員会審査で減税日本ナゴヤの議員が「名簿を管理していないので答えられない」と繰り返すだけだったので、8月22日の委員会では、請願代表者の船戸豊子氏と、名簿を管理しているネットワーク河村市長の平野一夫氏に対し、参考人質疑が行われました。

いい加減な受け答えに終始…名簿監理者

請願者の船戸氏は「名簿管理団体は政治団体でないのもそもそも使えない。リコールのための署名であり、勝手にコピーしてはいけない」と意見陳述。「ネットワーク河村市長」の平野一夫氏は、「受任者が市長を応援するのは当然。法的にとめるのはおかしい。圧力をかけるのは市民不在だ」と意見を述べました。

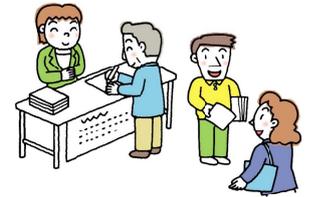
その後、平野氏に対し各委員から質問が出されましたが、目的外というのは商売には使わないこととか、選挙に使わなければ意味がない、問題が何のになぜ調査しなければいけないのか、などちゃらんぽらんな答弁、まともに答えない、答えられない状態でした。こういう人物に、リコール署名の4万人を超える受任者の名簿＝個人情報の管理を任していることが信じられません。

第三者に提供することを明言

田口議員の「第三者に提供しない」ことについての質問に対しては、平野氏は、「昨年8月以降、『ネットワーク河村市長』は、減税日本とは違う形で活動している」と言いました。田口議員が「それなら減税日本は、『ネットワーク河村市長』からすれば、第三者

ではないのか」とたずねると、平野氏は「そうです」と答えました。

受任者登録のハガキでは「個人情報第3者に開示提供せず」と断っております。ところが、「第3者」という減税日本に、緑区で開かれた河合市議問題の説明会の案内のために受任者名簿を提供しているのです。こんないい加減な人物に名簿を預けたらどうなってしまうのでしょうか。



「使わないで」という市民の声を無視

平野氏は、受任者名簿を「選挙活動に使う」と断言しました。署名活動で得た個人情報を選挙に使用するかしないかは、本来は団体や政党が良識にもとづいて判断すべきものです。しかし、今回のように市民が、選挙活動などに使用しないことを請願権まで行使して求めている状況を受け止めるならば、「良識ある政党」だったら、選挙活動などにその個人情報を使用することは差し控えるでしょう。市民の思想・良心の自由を擁護する責任が政党にはあるからです。

市民の思想・良心の自由を擁護する責任を

採決の結果は「減税日本ナゴヤにたいして受任者名簿の管理状況を公表し、市民にたいする説明会を開催すること」については賛成多数で採択（反対は減税ナゴヤ）、「名簿管理者への要請決議」についても賛成多数で採択（自民・民主・新政が賛成、減税・公明が反対、共産は棄権）、「法整備の意見書提出」は保留になりました。



総務環境委員会における請願審査の結果(2012年8月22日)

請願名(請願者)	請願項目	共	減	自	公	民	新	結果
名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める請願 (市議会リコール解散署名受任者の会)	1 減税日本ナゴヤは市議会解散請求の受任者名簿の管理状況を公表し、市民に説明会を	○	●	○	○	○	○	採択
	2 市議会解散請求の署名簿・受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことと、管理・保有者に選挙・政治活動に使用しないことを要請する決議を	△	●	○	●	○	○	採択
	3 市議会解散請求の署名簿・受任者名簿の選挙・政治活動への流用の実態調査及び目的外使用を規制する法整備の意見書を	引き続き慎重に審査						保留

○:採択を ●:不採択 △:棄権 共:共産党 減:減税日本ナゴヤ 自:自民党 公:公明党 民:民主党 新:減税日本新政会